

事業所名	こまつしま健祥会認定こども園
------	----------------

I. 福祉サービスの基本方針と組織  
I-1 理念・基本方針

	自己評価	判断の理由・取り組み状況
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
[1] I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a b c	幼保連携型認定こども園（以下「園」）が属する法人では、高齢・児童・障がい・教育・医療等、幅広い分野におけるサービス提供を行うとともに、“会是”や“理念”、“グループ訓”、“行動指針”などを掲げ、実践につなげている。また、法人が有する4つの認定こども園でグループ（ドリームステージ）を構成し、グループの教育・保育理念と教育・保育方針を明確化している。園が掲げる“礼儀と感謝を贈ります”という理念は、法人理念にもとづく、グループの教育・保育理念を踏襲している。園の教育・保育理念や教育・保育方針等は、文書や広報紙等に記載し、地域等に向けて周知を図っている。職員会議や研修会等の機会に、理念等について話しあい、職員間での周知・徹底を図っている。また、保護者等には重要事項説明書や保護者会等の機会に周知・説明を行っている。

I-2 経営状況の把握

	自己評価	判断の理由・取り組み状況
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
[2] I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a b c	園では、毎月の法人内の会議（園長会議、主任会議等）や各団体・関係機関の会議への参加などにより、社会福祉事業全体の動向や各福祉計画の策定動向等について把握している。市の広報等の情報提供により、地域の子ども数・利用者像の変化、保育ニーズ、潜在的利用者に関するデータ等の情報を収集している。把握・収集した情報をもとに、園長と事務担当職員が中心となって、経営環境や課題の分析に努めている。
[3] I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a b c	園では、毎年、経営環境や保育内容、設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、来期への課題を掲げている。出された課題は、法人本部やドリームステージ内で共有化を図るとともに、年度末の職員会議等の機会に、職員間での周知を図っている。課題の解決に向けて、中・長期計画や単年度事業計画等に反映し、具体的な取り組みを行っている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
[4] I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	⑥	c
[5] I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	④	b	c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
[6] I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	④	b	c
[7] I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	④	b	c

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	自己評価	判断の理由・取り組み状況	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
[8] I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	④	b	c
[9] I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	④	b	c

II. 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		自己評価	判断の理由・取り組み状況
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
[10] II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	⑥	c
[11] II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	④	b	c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
[12] II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	④	b	c
[13] II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	④	b	c

II-2 保育士等の確保・育成

		自己評価		判断の理由・取り組み状況	
II-2-(1) 保育士等の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
[14]	II-2-(1)-① 保育士等の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	b	c	園では、人材確保を課題のひとつと捉え、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方等について、事業計画等で示している。保育教諭等の確保については、法人本部が一括採用している。事業計画のなかで、“ドリームステージ年間行事計画（職員研修計画）”を作成し、計画的な人材育成を実施している。また、職員の家庭事情等に配慮して、パートタイマー制度への切り替えを行うなど、柔軟に対応している。さらに、近年は、男性保育士を積極的に採用し、ドリームステージ内にイクメン部会を設けるなど、保育士の定着に向けて具体的に取り組んでいる。
[15]	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	b	c	園では、法人のグループ訓で明確化された“期待する職員像”にもとづく総合的な人事管理に取り組んでいる。就業規則・給与規程のなかで、人事基準を明確化するとともに、評価（人事考課制度）・人材育成（目標管理制度、研修制度）・活用（キャリアパス制度、職員配置の明確化）・処遇（昇格基準等）を示している。各取り組みについて、職員に周知も図っている。また、様々な福利厚生を整備し、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりを行っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。					
[16]	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	b	c	園では、法人の行動指針のひとつである“職場での共創”にもとづいて、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職務分掌表のなかで、労務に関する責任体制を明確化し、職員の勤務状況や就業管理を行っている。年2回、園長による個別面談を実施し、職員一人ひとりの心身の健康と安全の確保に努めている。また、半休取得を整備するなど、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みも実施している。さらに、法人全体で“女性が働きやすい職場づくり”や“子どもサポート”、“仕事と介護両立支援”など、種々の企業認定・認証を積極的に取得し、働きやすい職場環境を目指している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
[17]	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	b	c	園では、“期待する職員像”を明確化し、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築している。キャリアプランシートにもとづき、職員の知識・経験等に応じた具体的な目標を設定している。園長との個別面談を通じて、目標項目、目標水準、目標期限を設定した目標管理シートを作成している。半期ごとに、目標達成・取り組み状況の確認のための個別面談を実施し、評価と振り返りを行い、その結果を人事考課に反映している。
[18]	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b	c	園では、事業計画書のなかで教育・研修に関する基本的な考え方を明確化し、職員研修計画を策定している。職員研修計画には、園内・外の研修計画のほか、法人本部の研修やドリームステージでの研修についても記載し、計画的に取り組んでいる。年度末には、計画の評価・見直しを行い、次年度の計画に反映している。
[19]	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	b	c	園では、個別面談等を通じて、職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。新任職員には、OJT研修の実施やスーパービジョン体制の整備など、経験や習熟度等に配慮した個別の取り組みを実施している。年度当初に、職員研修計画を策定し、園内外における、階層別・職種別・テーマ別の研修を設定・記載し、職員の知識・技術水準や希望等に応じて受講できるよう支援している。また、外部研修受講費を負担するなど、積極的な受講を推奨している。さらに、幼稚園教諭免許の取得や更新をすすめ、費用負担や勤務調整を行うなど、個別の要望にも配慮している。



II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
[20] II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)	b	c
			園では、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について、基本的な姿勢を明確にしている。職務分掌表のなかで、指導担当者を定めつつ、マニュアルを作成し、実習生の受入れ体制を整備している。保育専門学校や大学等と連携を図り、専門職ごとのプログラムを整備している。また、県外からの受入れも行うなど、実習生や学校等からの要望にそって柔軟に対応している。

### II-3 運営の透明性の確保

	自己評価		判断の理由・取り組み状況
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
[21] II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)	b	c
			園では、ホームページ等を活用し、法人や園の理念・基本方針、教育・保育の内容、事業計画、事業報告、決算情報などを適切に公開している。自己評価の結果や苦情・相談の体制、内容、改善・対応状況等については、園内で閲覧することができるようにしている。また、地域に向けて、法人の広報誌（健祥会だより）や園のパンフレット等を配布し、園の活動などを伝えている。
[22] II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)	b	c
			園では、就業規則や経理規程等を策定し、公正かつ透明性の高い運営に努めている。職務分掌表を作成し、職員一人ひとりの権限・責任を明確化しつつ、職員間での周知を図っている。定期的に、法人監査部による内部監査や特定社会福祉法人として監査法人による監査支援等を受けている。監査結果にもとづいて、経営改善に努めている。

### II-4 地域との交流、地域貢献

	自己評価		判断の理由・取り組み状況
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)	b	c
			園では、毎年、ドリームステージの総合方針にもとづき、年間の“地域活動計画”を策定している。計画には、地域との関わり方や基本的な考え方を明示し、5つの項目（地域子育て支援拠点事業、子育ての社会化、世代間交流と人材育成、地域活動、情報公開・情報提供）に分けて、取り組み内容を記載している。計画にそって、子どもや家庭、保育所と地域間での交流を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、安全面や地域の状況等に配慮しつつ、ICTを活用して子育て公開講座を開催するなど工夫している。
[24] II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	(b)	c
			園では、ボランティア受入れマニュアルを作成し、受入れに関する基本姿勢を明文化している。受入れに伴う要領を整備し、来訪時の手続き方法や伝えるべき留意事項等について定めている。施設の清掃や行事の手伝い、保育環境の事前準備、園児との交流など、幅広い分野のボランティアを受け入れている。今後は、地域の学校教育等への協力に関する考え方を記載するなど、さらなるマニュアルの整備に期待したい。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
[25] II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)	b	c
			園では、教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体などの社会資源を明示したリストや資料等を作成している。社会資源のリストをファイルに綴り、職員室に設置するとともに、職員会議で周知するなどして、職員間での共有化を図っている。子ども一人ひとりの状況に応じて、専門機関から助言を得るなど、密に連携を図っている。また、虐待等が疑われる場合には、児童相談所等と連携している。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
[26] II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a)	b	c 園では、夏祭りや運動会、毎週の清掃活動など、保護者や地域等との交流活動を通じて、福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。また、園内外で実施している、公益的な事業や活動等の際にも、積極的なニーズ把握に努めている。
[27] II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	(a)	b	c 園では、毎年、“地域活動計画”を策定し、把握した福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動に取り組んでいる。定期的に、子育て公開講座を開催したり、職員と子どもと一緒に地域のボランティア活動に参加したりして、園が持つ知識・技術等を活かした地域貢献活動を行っている。また、職員による野外での絵本や紙芝居の読み聞かせを行うなど、公益的な支援活動を実施している。

### III. 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

	自己評価		判断の理由・取り組み状況
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
[28] III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	(a)	b	c 園では、教育・保育理念等のなかで、子どもを尊重した保育の実施について明示している。職員倫理規程を策定し、子どもの尊重や基本的人権を徹底する姿勢を示している。年度当初に、倫理規程に関する研修を実施し、組織内で共通の理解を持つよう取り組んでいる。廊下や共用空間には、子どもを尊重した支援を行うための宣言や訓示を掲示することで、子どもが倫理的な空気感のなかで育つことができるよう、園独自の雰囲気醸成している。定期的に人権チェックリストを活用したり、市が開催する人権教育学級に参加したりして、さらなる意識の向上を図っている。
[29] III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	(a)	b	c 園では、教育・保育内容ごとの標準的な実施方法に関するマニュアルのなかで、子どものプライバシー保護への配慮について記載している。日ごろの教育・保育のなかで、排泄や水泳などの場面では、特に子どものプライバシーに配慮するよう努めている。外部からの目が届かないよう、黒いネットを用意するなど、環境の整備も行っている。また、保護者等には、入園時の段階で、重要事項説明書等を活用し、プライバシー保護と権利擁護に関する取り組みについて説明している。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
[30] III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)	b	c 園では、法人内にある4つの認定こども園の教育・保育理念やデイリープログラム、年間行事等について記載した、パンフレット（健祥会だより）を作成している。パンフレットは、行政機関や公共施設、ショッピングセンターなど、多くの人が入手できる場所に設置している。園のホームページには、パンフレットに記載している事項に加えて、園の特色や申込方法、建物の内観・外観写真などを掲載し、保護者等が園の利用を検討する際に資する情報提供を行っている。見学等の希望に対しては、主幹・副主幹保育教諭が中心となって、資料やタブレットを用いつつ、個別に丁寧な説明を行っている。
[31] III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	(a)	b	c 園では、教育・保育の開始にあたり、重要事項説明書を用いて、保護者等に説明し、同意を得ている。子どもの年齢（3歳未満児、3歳以上児）にあわせたパワーポイントを作成し、園の取り組みを映した写真や映像等により、園での生活を想像することができるよう工夫している。また、特に配慮が必要な保護者等への説明についても、個別の特性を踏まえつつ、適切に取り組んでいる。

<p>[32] Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、他の園等への変更にあたり、教育・保育の継続性に配慮した支援に取り組んでいる。子どもの卒園児には、子ども一人ひとりの保育要録を作成している。移行・変更先と電話等で情報共有を行っている。保護者等の希望に応じて、園での様子等を記載した“絆ファイル”を作成し、退園後に資する情報を提供している。また、他の園への変更などの退園時には、移行・変更先へ電話等により、情報提供を行っている。担任の保育教諭から、変更のあった保護者等に手紙を送付し、様子をうかがうこともある。また、退園後も子どもや保護者等が相談できるよう、相談窓口と担当者を設置している。</p>
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>				
<p>[33] Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、日ごろの教育・保育のなかで、子どもの満足を把握するよう努めている。定期的に、保護者向けのアンケートを実施したり、個人懇談を行ったりして、保護者等の満足を調査している。把握した内容は、専門リーダーや職務分野別リーダーチーフ等により分析・検討し、教育・保育の質の改善につなげている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>				
<p>[34] Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、苦情解決体制（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置）を整備している。園内の掲示物や重要事項説明書等に、苦情解決体制を記載し、保護者等に説明している。苦情発生時には、“苦情解決実施要綱”にもとづき、速やかな対応を心がけている。協議・検討した内容は、保護者等にフィードバックするとともに、苦情内容及び解決結果等を記録・保管している。また、個人情報等に配慮したうえで、事業報告書で公表し、保育の質の向上につなげている。</p>
<p>[35] Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、入園時の段階で、重要事項説明書を活用し、保護者が相談や意見を述べる際に、複数の方法や相手を自由に選べることを伝えている。園内に相談室を確保し、相談や意見等を述べやすい環境を整備している。また、第三者委員の連絡先も伝えることで、保護者等が直接相談することができるよう工夫している。</p>
<p>[36] Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>①</p>	<p>b</p>	<p>c</p>	<p>園では、苦情等に関する意見箱と給食に関する意見箱を設置し、保護者等からの意見収集に努めている。定期的に、アンケートや個別懇談も実施して、相談や意見、苦情等を聞き取っている。把握した相談等は、“苦情解決実施要綱”に準じて、保護者等にフィードバックし、組織的且つ迅速に対応している。また、苦情の内容や解決方法等については、個人情報等に配慮しつつ、事業報告書で公表している。</p>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
[37] Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	⑥	c	園では、職務分掌表のなかで、リスクマネジメント責任者・推進者を明確化するとともに、リスクマネジメント計画を作成し、体制を整備している。計画には、事故発生時における、リスクマネジメントの流れ（事故報告、リスクの把握、リスクの分析、リスクへの対応、対応への評価）を記載し、職員間で周知・徹底を図っている。危機管理マニュアルや事故・けが対応マニュアルなど、安全確保に向けた各マニュアルを整備している。また、日ごろの教育・保育におけるヒヤリハットは、個別の保育日誌に記録するとともに、必要に応じて抽出し、発生要因の分析を行っている。今後は、園内のヒヤリハット事例の収集について、組織全体（教育・保育、厨房、事務など）で取り組むことが望まれる。また、定期的に、収集した事例をもとに、発生要因を分析・検討し、さらなる教育・保育の質の向上に取り組まれることに期待したい。
[38] Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	④	b	c	園では、職務分掌表等のなかで、感染症予防等に関する責任者を明確化し、管理体制を整備している。感染症マニュアル（予防・発生時対応）を作成するとともに、職員会議や研修会等で、職員間での周知・徹底を図っている。新型コロナウイルスの流行下においては、生活面で気を付けることなどを記載した“コロナ生活マニュアル”を整備したり、保護者等に小まめに通知を送付したりして、適切な対応に努めている。
[39] Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	④	b	c	園では、“防災規程”や“防災対策要綱”、“防災マニュアル”、“災害訓練マニュアル”、“地震・津波避難マニュアル”、“津波発生時の避難確保計画”などを策定し、災害時の対応体制を整備している。災害時に備えた事業継続計画も策定し、事前準備・事前対策を講じている。また、食料や備品類等の備蓄リストも作成し、責任者を定めて適切に備蓄している。さらに、年2回、近隣の消防署や高等学園、地域住民等とともに、合同避難訓練を実施し、地域との協力関係を構築しつつ、災害時に備えている。



Ⅲ-2 サービスの質の確保

		自己評価		判断の理由・取り組み状況	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。					
[40] Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)	b	c	園では、標準的な実施方法に関するマニュアルをまとめた“ドリームステージマニュアル”を作成している。職員室にマニュアルを設置し、随時、確認できるようにしている。日ごろの教育・保育や職員会議等のなかで、標準的な実施方法について、職員間での共有化を図っている。	
[41] Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)	b	c	園では、定期的に、主幹・副主幹が、業務の実施方法に関するマニュアルを確認している。法人内の園長部会や主幹部会等のなかで、認定こども園間で協議・検討し、マニュアルを検証・修正している。随時、職員や保護者等からの意見や提案等を反映し、現状にそった内容となるよう取り組んでいる。また、マニュアルの修正箇所は赤字で記載するなど、確認しやすいよう工夫している。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。					
[42] Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	(a)	b	c	園では、職務分掌表のなかで、指導計画作成の責任者を設置している。アセスメントを通じて、子どもの発達状況や生活状況等を把握するとともに、保育実施上のニーズを明らかにするよう努めている。全体的な計画にもとづき、職員間でアセスメント内容を協議・検討し、個別の指導計画を作成している。必要に応じて、関係機関等とも連携を図り、子どもや保護者等の現状にそった計画となるよう取り組んでいる。	
[43] Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)	b	c	園では、毎月、クラスごとの個別指導計画の評価・見直しを実施している。計画を見直す際には、日ごろの教育・保育で確認した子どもの様子や、個人懇談や行事等の機会に聞き取った保護者の意見等を参考にしている。子どもの状況に変化があった際は、随時、計画を変更している。見直した計画は、職員間で周知を図り、教育・保育の質の向上につなげている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。					
[44] Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)	b	c	園では、統一した様式により、子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等を記録している。毎月、主幹等により、記録の書き方などについて確認・指導するなど、差異が生じることのないよう工夫している。子どもの年齢ごとに、指導計画の書き方に関する参考書類も整備している。毎日の昼礼や職員会議などの機会に、記録内容の共有化を図っている。また、ICTを活用し、情報共有の仕組みを構築している。	
[45] Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)	b	c	園では、記録管理の責任者を定め、記録の保管や保存、廃棄に関する“文書保存管理マニュアル”を整備している。あわせて、個人情報管理規程や個人情報保護マニュアルも策定し、個人情報の不適切な使用や漏洩時の対策・対応方法を定めている。定期的に、個人情報管理についての研修会を開催し、職員間での周知・徹底を図っている。また、情報開示に関する規程も策定している。	

A-1 保育内容

	評価結果		判断の理由・取り組み状況
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
[A1] A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)	b	c
園では、児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、法人で作成された全体的な計画をもとに、独自の計画を作成している。計画の作成時は、園の教育・保育理念等のもと、子どもの心身の発達状況や地域の実態などを踏まえつつ、全職員で協議・検討している。園の理念等について記載するとともに、子どもの年齢ごとに、教育・保育における養護の取り組みや目標について示し、保育教諭の指針となるようにしている。また、教育・保育内容以外に、研修計画や自己評価、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加についても記載している。定期的に、計画の評価・見直しを行い、次年度の計画作成に活かしている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
[A2] A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)	b	c
園では、子どもが居心地よく過ごすことができるよう環境整備に努めている。定期的に換気等を行うつつ、各クラスに床暖房を配備し、子どもの年齢や状態、気候などにあわせた温度・湿度の調整を行うなど、適切な環境を保持している。家具や玩具等に木製や布製のものを使用したり、転倒防止シートやカバーを活用したりして、安全面に配慮している。廊下等の共用空間にも、絵本等を設置して、子どもが思いおもいの場所で過ごすことができるよう工夫している。また、手洗い場やトイレは、衛生管理等を徹底し、清潔に保つとともに、仕切りの高さを工夫して、保育教諭が確認できるようにしている。			
[A3] A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)	b	c
園では、教育・保育理念のなかで、多様かつ総合的な子育て支援に最善を尽くすことを示している。日ごろの登降園時や個人懇談会などの機会に、保護者等から、子どもの家庭環境や生活リズム、発達状況について聞き取っている。保護者等から聞き取った内容は、毎日の昼礼等の機会に、職員間で共有化を図っている。また、自己表現が苦手な子どもの気持ちもくみ取ることができるよう努めている。職員は、子どもの興味を大切に捉え、見守りの姿勢で教育・保育に取り組んでいる。子どもに対する言葉づかいに関して、職員間で確認し、せかす言葉や制止の言葉を不必要に用いないよう努めている。			
[A4] A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)	b	c
園では、事業計画のなかで、“躰・情操・教育プログラム”を策定し、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援している。目標・ねらい（遊びを通じた情操・教育、基本的な生活習慣の確立、決まりを守る大切さ）を設けるとともに、年齢ごとに取り組む内容を記載している。絵本や紙芝居等を使うことで、子どもが感情移入できるよう工夫している。保護者等に対しては、一緒に子どもの養育を行う“共育”の考え方をもち、送迎時や連絡帳等を活用し、家庭生活における助言やアドバイスなどを行っている。			

<p>[A5]A-2-(2)-④          子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>(a)</p>	<p>b</p>	<p>c</p> <p>園では、4つの教育・保育目標のなかで、“人の話を聞き、自分で考え、行動できる子ども”を掲げるなど、子どもが主体的に生活することができるよう教育・保育に取り組んでいる。園庭には、ブランコや滑り台、三輪車等の遊具を設置し、子どもが自由に遊ぶことができるようにしている。ボール遊びの空間を分けるなど、子どもが安全にわかりやすく遊ぶことができるよう工夫している。園庭に芝を張ったり、木を植えたりして、自然と触れあうことができるよう工夫している。3～5歳児は一緒に戸外で遊ぶなど、異年齢での交流ができるようにしている。食事をランチルームで取ることで、子どもの遊びが継続できるよう配慮している。4歳以上の子どもには、室内でも個別に遊びたいこと・やりたいことができるよう、一人ひとりに道具箱を準備している。また、定期的に、音楽教室や体操教室、サイエンス教室などを実施し、子ども自身が様々な取り組みのなかで楽しみを見つけることができるよう取り組んでいる。</p>
<p>[A6]A-1-(2)-⑤          乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)</p>	<p>b</p>	<p>c</p> <p>園では、全体的な計画のなかで、乳児（0歳児）の保育に関する3つの視点ごとに計画を作成し、教育・保育に取り組んでいる。一人ひとりの月齢や咀嚼・嚥下の状況などにあわせて、離乳食の形状などに配慮している。調理室と連携が図りやすいよう、部屋の配置を工夫している。床暖房を配備するとともに、低温火傷等にならないよう適切に活用するなど、乳児の生活に適した温度や環境等を整備している。子ども一人ひとりの言葉や仕草、表情の変化に反応することができるよう努めている。また、園内でSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する研修会を開催し、職員間での理解を深めるとともに、日ごろの教育・保育のなかで留意すべきことを確認するなど、乳児保育における安全の確保に向けて周知・徹底に取り組んでいる。</p>
<p>[A7]A-2-(2)-⑥          3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)</p>	<p>b</p>	<p>c</p> <p>園では、全体的な計画のなかで、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）から、1歳児・2歳児それぞれの教育・保育における配慮事項を定めている。1歳児は、歩行の確立による行動範囲の拡大などを重視し、園庭や保育室で自由に探索活動を楽しむことができるよう、見守る姿勢を大切にしている。2歳児は、子ども一人ひとりの自己形成にあわせて、他者への受容と共感を大切に捉えている。お絵かきがしたい場合はできる限り尊重するなど、子どもの意思や気持ちに配慮している。また、子ども同士のけんかがあった際には、言葉を通じて思いを伝えるようにしている。</p>
<p>[A8]A-1-(2)-⑦          3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)</p>	<p>b</p>	<p>c</p> <p>園では、全体的な計画のなかで、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）における、3歳児・4歳児・5歳児の教育・保育の視点を定めている。3歳児には、写真を用いて片付けの仕方を説明したり、排泄の自立に向けて支援したりして、基本的な生活習慣を確立することができるよう教育・保育に取り組んでいる。4歳児には、他者理解ができる発達段階であることを考慮し、一人ひとりに道具箱を準備したり、文字に対する興味を促したりして、興味の幅を広げつつ、感性にはたらきかけるようにしている。5歳児には、主体性を大切にしつつ、友達同士で遊ぶことができるよう教育・保育に取り組んでいる。様々な廃材を渡すことで、自由な発想により創意工夫できるようにするなど、一人ひとりの個性を大切にしている。また、音楽教室やサイエンス教室、体操教室なども実施し、子どもの成長につなげている。</p>
<p>[A9]A-1-(2)-⑧          障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)</p>	<p>b</p>	<p>c</p> <p>園では、障がいのある子どもの状況に配慮した保育に取り組んでいる。入所時の段階で、保護者等から子どもの特性や状況などを把握し、職員間で共有化を図っている。把握した情報をもとに、関係機関等と連携を図りつつ、一人ひとりに応じた保育を行っている。児童発達支援センターの職員と連携を図り、日ごろの生活状況等の情報を共有している。また、職員は、市が開催する研修等に参加し、障がいへの理解を深めるとともに、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を得るよう努めている。</p>

<p>[A10]A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	(a)	b	c 園では、子どもの在園時間に配慮した教育・保育に取り組んでいる。朝と夕方に延長保育を実施し、家庭の状況にあわせて子どもを受け入れている。夕方の保育では、時間の経過にあわせて、異年齢が一緒に過ごすことができるよう合同保育を行っている。おやつを複数のなかから選択できるなど、子どもが延長保育を楽しむことができるよう工夫している。朝・夕の延長保育における“申送り簿”を作成し、各担任と共有化を図っている。また、玄関に、一日の保育の様子等を撮影した写真を貼りだし、送迎時に保護者等が確認できるようにしている。
<p>[A11]A-1-(2)-⑩ 小学校等との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	(a)	b	c 園では、全体的な計画のなかで、小学校との接続（連携）について記載している。子どもが進学予定のすべての学校と連携を図り、子どもや地域等の状況について情報共有を行っている。毎年、近隣小学校と連携し、体験入学を実施している。年1回、市が主催する、地域の幼稚園・小学校・中学校・高等学校が集まる連絡協議会に参加し、地域の学校や子どもの状況等の把握に努めている。保護者等の希望に応じて、園での様子等を記載した“絆ファイル”を作成し、学校生活に資する情報提供に努めている。また、現在、小学校教育への円滑な移行に向けて、字を書くことを練習するなど、“アプローチカリキュラム”の策定に努めている。
<p>A-1-(3) 健康管理</p>			
<p>[A12]A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	(a)	b	c 園では、全体的な計画のなかで、子どもの年齢ごとに健康に関する教育・保育の指針を定めている。毎年、“学校保健計画”を作成し、年間の検診予定や定期計測計画、月ごとの保健目標・保健教育の取り組みなどを記載し、計画的に取り組んでいる。入所時の段階で、重要事項説明書等を活用し、健康管理に関する取り組みや感染症対策などについて、保護者に説明している。子どもには絵本や紙芝居等を活用し、健康や衛生面（歯磨き・うがい・手洗いなど）が大切であることを伝えている。また、園内でSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する研修会を開催し、職員間での知識・理解を深めている。午睡の際には、5分～10分ごとに、子どもの様子を確認し、チェック表に記載している。
<p>[A13]A-2-(1)-① 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	(a)	b	c 園では、毎年、“学校保健計画”を作成し、年間の各検診の実施に関する計画を示している。毎月、身体測定を実施し、子ども一人ひとりの成長を記録している。年2回の歯科検診や年1回の尿検査なども実施している。健康診断等の結果は、口頭や書面で保護者に報告している。必要に応じて、早期治療などの対策を促している。肥満気味の子どもに対しては、個別に保護者等と食事相談を行うなど、子ども一人ひとりの健康状態に配慮している。また、定期的に、4歳児に対する園内での視力検査も実施している。
<p>[A14]A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。</p>	(a)	b	c 園では、“アレルギーマニュアル”などを策定し、子ども一人ひとりの状況にあわせた適切な対応を行っている。入所時の段階で、保護者からアレルギー等に関する情報を確認している。把握した情報は、担任や管理栄養士等に共有化を図りつつ、医師の指示等をもとに、アレルギー除去食などを行っている。年1～2回、アレルギー懇談を行い、子どもの体調や様子等を共有し、計画に反映している。食事を提供する際は、アレルギー食と普通食とで棚を分けるなど、配膳を誤ることがないように工夫している。席の配置を工夫し、アレルギーの子どもが孤独を感じることをないように配慮している。また、ドリームステージ内で“給食部会”を組織し、アレルギー対応について話しあうとともに、協議内容を園内で共有するなど、職員間の理解を深める取り組みも実施している。



A-1-(4) 食事				
[A15]A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	(a)	b	c	園では、全体的な計画のなかで、食育の推進について定めるとともに、年間の食育計画を作成している。食育計画には、4つの食育目標のもと、月ごとのテーマや食育活動、行事食、旬の食材などを記載し、子どもが食を営む力を身につけることができるよう取り組んでいる。毎月、給食会議を開催し、子どもの食べやすい味付けや調理方法などについて検討している。食育活動では、田植えや野菜の収穫体験、餅つきなどを行い、食事に対する興味・関心を持つことができるよう取り組んでいる。食堂と調理室のあいだをガラスの柵で仕切ることで、調理員が子どもの食事風景を確認できるようにしている。また、誕生日食は子どものリクエストを取り入れたり、3月にビュッフェ形式の食事を提供したりするなど、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。
[A16]A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)	b	c	食事は、園で調理したものを提供している。管理栄養士が立てた献立をもとに、栄養バランスの取れた食事を提供している。年間の食育計画に、旬の食材献立を計画し、季節を感じることで活用したり、行事食を提供したりして、食育に取り組んでいる。食材は、地産地消を心がけるとともに、すだちなどの地域の特産品をメニューに取り入れている。毎月、給食会議を開催し、子どもの好き嫌いや食事量、調理方法などについて、協議・検討している。また、“食品検収・保管マニュアル”や“検食マニュアル”、“加熱調理食品中心温度マニュアル”などを策定し、子どもが安心して食べることができる食事の提供に取り組んでいる。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携				
[A17]A-4-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a)	b	c	園では、保護者と一緒に子どもの養育を行う“共育て”の考え方のもとに、家庭と連携を図りつつ、教育・保育に取り組んでいる。園内での子どもの状況は、連絡帳を活用したり、登降園時に話したりして、保護者と共有している。毎日、その日の出来事や写真等を掲載したボードを玄関に掲示し、子どもを迎えに来た保護者が取り組みを確認できるようにしている。毎月、クラス便りを発行し、園での取り組みや子どもの様子などを伝えている。年2回、個人懇談会を実施し、家庭での子どもの様子や子育てにおける悩みなどを聞き取っている。また、保護者の希望に応じた個人懇談も行っている。

A-2-(2) 保護者等の支援			
[A18]A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①	b	c 園では、登降園時等の機会に、保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう取り組んでいる。年2回、個人懇談会を開催し、子どもの情報を共有しつつ、保護者の子育てにともなう悩みや困りごと等を聞き取っている。希望に応じて、個別に個人懇談も実施している。保護者等から聞き取った内容は、園内で共有化を図っている。また、平日には、地域の未就園児とその保護者を対象として、地域子育て支援センターを開設し、子育てにおける地域の福祉拠点としての役割を果たしている。さらに、年2回、子育て公開講座を開催し、保育士がもつ知識を提供する機会を設けるなど、組織的に取り組んでいる。
[A19]A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①	b	c 園では、“児童虐待マニュアル”を策定し、虐待の予防や早期発見・早期対応などに取り組んでいる。毎年、虐待に関する研修会を実施し、職員間での周知・徹底を図っている。登園時に、子どもと保護者の様子や表情などに変化がないか確認するとともに、着替えや身体測定等の機会に、子どもの身体状況を注意深く観察し、早期発見に努めている。虐待等が疑われる場合には、職員間で十分に共有しつつ、児童相談所等の関係機関と連携を図り、慎重に対応する体制を整備している。
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
[A20]A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	①	b	c 園では、年2回、保育士等の自己評価を実施し、日ごろの教育・保育の取り組みについて、職員自ら振り返る機会を設けている。自己評価の結果は園長が確認し、日ごろの教育・保育における課題を抽出している。抽出された課題をもとに、園長・主幹・副主幹で話しあい、保育実践の改善や専門性の向上につなげている。また、年6回、ドリームステージ内で副主幹部会を開催し、園内における年間の取り組みや抽出された課題を報告し、次年度の計画に活かすよう協議・検討するなど、組織的に取り組んでいる。